

政策評価部会・分科会の流れ ～平成21年度政策評価・施策評価～

①第1回行政評価委員会・政策評価部会（4月13日）

・当該年度の評価制度及び宮城の将来ビジョンの概要、評価スケジュール、部会・分科会の進め方、審議事項・ポイント等について御説明します。
 ・6月上旬までに事務局から「基本票（県の評価原案）」を送付いたします。分科会審議に向けて、「基本票」に目をお通しください。なお、疑問点等があれば、事務局に御連絡ください。

②県から宮城県行政評価委員会への諮問（6月3日）

・県から宮城県行政評価委員会へ諮問がなされます。
 諮問は「基本票（県の評価原案）」の内容が妥当かどうかをお諮りするものです。

③第2回部会開催（6月3日）

・県からの諮問内容を審議いただくための説明等を行います。
 ・部会長から各分科会所属委員の指名を行います。
 ・部会后、分科会審議に向けて、関係する「基本票」に目をお通しください。なお、疑問点等があれば、事務局に御連絡ください。
 ・分科会前日までに、「要質疑事項」（別紙1）を提出いただきます。

④分科会開催（6月5日～24日）

分科会の審議におきましては
 ①「政策（施策）の成果（進捗状況）」について、「評価の理由」から妥当なものか。
 ②「政策（施策）を推進する上での課題等と対応方針」は「政策（施策）の成果」等から妥当なものか。
 の観点から基本票（県の評価原案）を判定し、その理由や意見を分科会ごとにまとめていただきます。

④-1 事前の論点整理（出席者：各分科会担当委員・事務局，進行役：分科会長）

・分科会開始前に、事前の論点整理を行っていただきます。
 ・分科会長の進行により、前日までに各委員から提出された「要質疑事項」をもとに、分科会審議において質疑する事項（判定に必要となる論点、質問等）をまとめていただきます。

④-2 分科会審議（出席者：各分科会担当委員・関係各課・事務局，進行役：分科会長）

・3つの分科会をそれぞれ3回開催します。事前に論点整理された結果をもとに質問等をしていただきます。進行イメージとしては、①施策評価の審議：事務局説明－施策担当課説明－質疑・応答－（全ての施策について説明－質疑・応答を繰り返す）－②政策評価の審議：政策担当課説明－質疑・応答となります。1施策30分程度で実施します。

④-3 事後の判定、判定理由（答申意見）の集約・決定（出席者：各分科会担当委員、事務局、進行役：分科会長）

・審議終了後に判定、判定理由の集約をし、分科会ごとに「審議結果報告書」（別紙2）を作成していただきます。（～6月26日）
 ・分科会長の進行により、分科会で審議した県の政策評価・施策評価について各委員から意見を出していただき、その意見をもとに、分科会として判定を出し、その理由も決定してください。その際、委員間で相反するような意見が出された場合は、分科会長のものと調整を行ってください。

<分科会共通>

・審議・判定方法等に疑問等が生じた際は、必要に応じ事務局から補足説明等を行います。
 ・委員間での意見調整・集約に当たり、メモ書き用として「意見整理票」（別紙3）を御活用ください。

⑤答申案とりまとめ（6月29日～7月3日）

・各分科会から提出された「審議結果報告書」をもとに「答申案」を作成します。作成した「答申案」を事務局から送付しますので、御確認願います。部会審議により分科会間の調整が必要な事項がある場合、事務局へ御連絡ください。

⑥第3回部会開催（7月中旬）

・各分科会長からの分科会報告、答申案についての審議（分科会間の調整等）を行い、部会として答申内容を決定していただきます（部会の議決をもって委員会の議決となります。）。

⑦宮城県行政評価委員会から県への答申（7月中旬）

・部会長から知事へ答申書を渡していただきます。

平成21年度宮城県行政評価委員会政策評価部会分科会 要質疑事項

委員御氏名：

※分科会前日までに、宮城県行政評価委員会事務局(宮城県行政評価室 野村・佐々木)に御提出願います。

FAX:022-211-1493 E-mail:g-hyokag@pref.miyagi.jp

分科会	審議対象		要質疑事項	
第1分科会・第1回／6月8日(月)	政策1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	
			施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	
			施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	
			政策全体	
	政策2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	施策4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	
			施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	
			政策全体	
	政策3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	施策6 競争力ある農林水産業への転換	
			施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心の確保	
			政策全体	

